

## 寄せられた意見とそれに対する市の考え方

平成23年10月1日から10月30日までの30日間、市民の皆さんから「第二次守谷市総合計画（案）」に対する意見を募集しました。

この期間、市民の皆さんから寄せられたご意見及びご意見に対する当市の考え方は次のとおりです。

### ◎1-1 生活環境の保全について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>現在観測されている高い放射性物質への対応を、公共の土地及び私有地のそれぞれでどのように実施するかを「課題」及び「実施政策」の項目に明記すべきです。現案では「現状」の欄にしか記載がないことから、問題意識がなくアクションを起こす予定がないと解釈できます。</p>	1	<p>ご意見の放射性物質への対応については、「生活環境の保全」の施策においては、「現状」と合わせ、「施策を実現するための手段（基本事業）」欄の「主な取組み」の中で、『福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質汚染への対応』と明記しています。</p>

### ◎1-2 循環型社会の形成について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>環境行政において、「ごみ登録制度」による試案を次のとおり報告します。</p> <p>①宝くじシステムを活用し、企業が景品を提供し、市民が応募（ごみの登録）し、景品を獲得します。当選金は小額とし、商品券をシステムに組み込みます。</p> <p>②自分達に出来る環境美化活動として、ごみをポイ捨てするのではなく、自宅に持ち帰り、それをゴミ登録する店舗に持参し、その登録で、遊びを提供します。</p> <p>③ごみ固体の認識識別のためには、携帯電話での登録が必要になります。店舗持込拡大により店舗経営の悪化につながり、携帯電話登録に移行する方策も行わなければならないと思います。</p> <p>また、生活環境課に提出しました「クリーン・ロト・モーション」を、今後の環境行政の中核として報告します。</p>	1	<p>ご意見については、具体的事業の提案であることから計画書への明記を行わず、事業実施段階での参考にさせていただきます。</p> <p>ご意見についての市の考え方は次のとおりです。</p> <p>現在、ごみの処理方法等については、常総広域市町村圏事務組合（常総市、取手市、守谷市、つくばみらい市）で協議の上、実施しており、ごみ分別の徹底やリサイクルの推進等により、ごみ減量化の取組みに努めているところです。試案については、地域社会を取巻く環境意識の高揚と市民・事業所等の協力が不可欠であり、今後は、情報収集を行い、市民・事業所等の意見とともに、ごみ減量化を推進する観点から参考にしたいと考えます。</p>

◎ 1 - 3 防災対策の推進について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>東日本大震災ではインターネットによる各種サービスを活用することで、被災者の生命・財産を守るのに多大な貢献が見られましたが、現状の「地域防災計画」に通信・インターネット接続環境整備について記載されておられません。地域防災に係る具体的な意見について、次のことを提案します。</p> <p>① 防災倉庫にリール式の電源ケーブルとテーブルタップの備蓄</p> <p>② 避難所への固定インターネット接続回線の敷設</p> <p>③ 災害時に小中学校のパソコン教室にあるパソコンとインターネット接続の解放</p> <p>④ 避難所の高速モバイルブロードバンドとしてのエリア化の要望</p> <p>⑤ 市民活動支援センターのパソコン整備と定期的な機器入れ替え</p>	1	<p>ご意見については、具体的事業の提案であることから計画書への明記を行わず、事業実施段階での参考にさせていただきます。</p> <p>ご意見についての市の考え方は次のとおりです。</p> <p>① 防災倉庫のリール式電源は配置していますが、テーブルタップも導入に向け検討します。また、合わせて携帯電話等の充電器の備蓄も検討します。</p> <p>② これまで、災害時避難所を開設した場合は、短期にとどまっており、整備実施に至っていませんが、避難所開設が長期化する場合には、導入に向けた検討を行うものとしします。</p> <p>③ 小中学校は、ネットワークの設計上、児童生徒の個人情報閲覧される可能性を危惧し、コンピュータ教室の開放は実施しない方針です。</p> <p>④ 現在、守谷市は高速モバイルブロードバンドエリアに含まれていませんが、今後のエリア拡大に伴い、サービスが開始されるものと考えます。</p> <p>⑤ 市民活動支援センターのパソコン更新については、平成 24 年度に更新を予定しています。</p>

◎ 2 - 7 子育て支援の充実について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>現状で公立幼稚園を作る必要性がないと判断されるのであれば、その理由を明記すべきです。</p> <p>また、市内の幼稚園は全て私立であり料金が大きく、これに対する行政からの補助金は割合として非常に小さいため、子育て世代の経済的負担が大きいです。このことを踏まえ、幼稚園授業料の実質負担が一般の公立幼稚園と変わらないような補助が行われるべきです。</p>	1	<p>ご意見については、計画書への明記は行わず、参考にさせていただきます。</p> <p>ご意見についての市の考え方は次のとおりです。</p> <p>公立幼稚園に係るご意見については、『私立幼稚園において一部定員割れを起こしている』状況を「現状」の欄に明記しています。このことから、新たに公立幼稚園を設置する状況にはないと考えます。</p> <p>私立幼稚園の保育料負担が大きいため、一般の公立幼稚園と変わらないよう</p>

		に補助を行うことについては、市が幼稚園に通う園児の保護者に対して、園児1人当たり月額2,000円の補助を行っており、現時点での補助拡大は財政状況等も考慮すると難しい状況にあります。
--	--	--

◎2-8 高齢者福祉の推進について（高度情報化技術を活用した対応）

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>向先10年の将来予測も特段非合理と思われるものではなく、7万人が小さな守谷市で暮らしてゆく適切なガイドラインと思われます。都市政策としての「コンパクトシティ」とは、比較にならないミニ・コンパクトシティ守谷であるが上に、少子高齢化は社会問題として急速に顕在化するはずです。</p> <p>岡山県岡山市では「地域情報水道構想」のもと光ファイバーを自前で整備し、福島県磐梯町は光ファイバーによる医療相談を行うなど高齢化社会に対応した施策を展開し総務大臣表彰を受けています。茨城県も、いばらきブロードバンドネットワーク(IBBN)が整備し、企業・団体に無料で開放しています。</p> <p>光ファイバーと高度情報化技術で少子高齢化社会に対応してゆく構想を、守谷市政にも是非とも盛り込んでいただきたいと願います。</p>	1	<p>ご意見については、具体的事業の提案であることから計画書への明記を行わず、事業実施段階での参考にさせていただきます。</p> <p>ご意見についての市の考え方は次のとおりです。</p> <p>少子高齢化社会における高度情報化技術を活用した対応については、現在のところ具体的な検討を行っておりませんが、今後の高度情報化技術や社会的な取り組み動向等の進展により、その重要性が高まってくる分野と考えます。ご提案につきましては、福祉施策における今後の参考として、活用させていただきたいと考えます。</p>

◎2-8 高齢者福祉の推進について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>施策の目指す姿「一人ひとりの状態や状況に応じた介護サービスを受けることで、生活が維持・改善されます。」が、基本事業や役割分担で記載されている方向性とは相容れない内容ではないですか。国の政策方針は参加型社会保障であり、基本計画や役割分担は、その方向での記載内容となっています。基本理念である「施策の目指す姿」がミスマッチであり、基本事業の4項目は早晚見直されるかと思しますので、内容の再検討が必要かと思えます。</p>	1	<p>ご意見については、計画書への明記は行わず、参考にさせていただきます。</p> <p>ご意見についての市の考え方は次のとおりです。</p> <p>施策の目指す姿については、市民との協働によるまちづくりを推進していく立場から「どのようなまちになる」という結果を示して、市として市民と行政がともに協力して、そのような結果を目指しますということを意識しているものです。また、市民協働の観点から、市民と行政の役割分担を次頁に掲載してい</p>

<p>また、「地域福祉計画」との連携なくしてはこの分野の施策化はあり得ないと思いますので、「部門別計画」に「地域福祉計画」も記載すべきだと思います。(2-12 とか 7-26 などの様に並列記載すべき事項だと思います。)</p>	<p>ます。ご意見の参加型社会保障については、施策を実現するための一つの手段であることから、基本事業の「主な取組み」において、『地域包括ケアの推進』として明記しています。</p> <p>部門別計画に「地域福祉計画」を加えることについては、同様な例として、市民協働の施策においても、横断的に各施策に「守谷市協働のまちづくり推進指針」を加えることになるため、計画書における部門別計画の記載は、代表的な施策に記載しますので、ご理解をお願いします。</p>
--	--

◎ 2 - 1 1 地域福祉の推進について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>「現状と課題」の「課題」に「区長、民生委員、老人会、子ども会等の各種団体・・・」との記載がありますが、「民生委員」は「民生委員・児童委員」ではないでしょうか。</p> <p>また、「社会福祉協議会」は、公益団体とは言え行政とは別組織ですので、「課題」で特に取り上げて記載するのはおかしいと思います。</p> <p>これからの福祉施策は、従来の縦割り行政の仕組みでは解決していくことは出来ないと思います。住民に対しては従来の行政対一住民ではなく、互助・共助の考えが求められているとしながら、行政組織・運営のあり方を「retraction (撤回)」「reconstruction (再建)」することには触れておらず、配慮に欠ける計画だと思います。</p>	<p>1</p>	<p>ご意見の民生委員の表記については、ご提案のとおり『民生委員・児童委員』に修正いたします。</p> <p>また、社会福祉協議会に関わるご意見については、市の課題として表現するように修正いたします。修正後は、『地域福祉を推進するためには、地域福祉の増進に取り組む社会福祉協議会の役割が重要であり不可欠であることから、連携の強化を図る必要があります。』といたします。</p> <p>ご意見の福祉施策の組織・運営については、計画書への明記を行わず、事業実施段階での参考にさせていただきます。</p> <p>ご意見についての市の考え方は次のとおりです。</p> <p>福祉施策を推進するための個別計画である地域福祉計画の進行管理は、策定委員会において「(仮称) 守谷市地域福祉推進委員会」を設置して行いたいと考えていますが、ご指摘の行政側の連携を図るための組織については、検討いたします。</p>

◎ 3 - 1 3 学校教育の充実について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>達成度の指標及び目標値への再検討が、必要です。指標の「学校が楽しいか」は指標として曖昧であるため、登校拒否の生徒の割合など明確な指標を用いるべきです。また、「国際化や情報化などの社会の変化に対応した行動」について、目標値が低すぎます。原因と対策を明記し、大幅な改善を計画すべきです。</p>	<p>1</p>	<p>ご意見については、計画書への明記は行わず、参考にさせていただきます。</p> <p>ご意見についての市の考え方は次のとおりです。</p> <p>義務教育課程において、子どもが充実した学校生活を送る基本は「学校が楽しい」と感じることであり、その楽しさには勉強や運動、友達との関わり等が総合的に内包しており、将来の夢や目標に向かって前向きに学校生活を送る子どもの状況を把握する指標として適切であると判断しております。</p> <p>「国際化や情報化などの社会の変化に対応した行動」の目標値が低いのではないかというご指摘に関しては、このアンケートの調査対象者が、小中学生の子どもを持つ保護者だけでなく、18歳以上の者を無作為抽出で対象としていることが原因と考えております。日ごろ小中学生と関わりがない世代の市民にとって、本回答は非常に難しいところがあります。現在、市民が「そう思う。」と感じる数値が19.4%であることから、目標値25%は妥当と考えております。</p>

◎ 4 - 1 7 緑を生かした景観の形成について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
<p>基本事業のとおり「緑の保全」の中で保存緑地の取得を計画する。森林、竹林、沼地、原野の少なくとも各一箇所を確保し自然保護区とする。また、サイクリングロード、遊歩道を設置し、安全管理上の改良等最小限の改良におさえる。住民を巻き込んでのグリーン市債の発行やトラスト方式で時間をかけて取得していく。一度破壊若しくは開発された自然は再び戻らず、早急に計画（条例化）する。これにより市民の憩いの場となり、都民もハイキング、サイクリングに訪れ、守谷市の経済が潤う。一部でも加工しない自然を残し、保護することが、</p>	<p>1</p>	<p>ご意見については、具体的事業の提案であることから計画書への明記を行わず、事業実施段階での参考にさせていただきます。</p> <p>ご意見についての市の考え方は次のとおりです。</p> <p>「緑の保全」への取り組みについては、守谷の原風景を守るために、保存緑地等の緑地を市の土地として買い取る事業を計画的に進めているところです。今後は、買取った緑地の活用方法の検討を行うこととなりますが、ご意見を参考に市民が自然と触れ合うことができる活用方法等の検討を進めていきます。</p>

都内より 40 k mに位置する守谷の使命と考える。		
----------------------------	--	--

◎4-18 道路網・公共交通体系の整備について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
つくばエクスプレス東京延伸を達成するための具体策を明記すべきです（他の基本事業では明記されています）。常磐道の谷和原インターの名称を「守谷」に変更するよう検討していただきたいです。これにより、守谷市の存在感を高めるだけでなく、市外（特に遠方）からの来訪者が問題なく守谷にご来訪いただくのに役立つと考えます。	1	<p>ご意見については、具体的事業の提案であることから計画書への明記を行わず、事業実施段階での参考にさせていただきます。</p> <p>ご意見についての市の考え方は次のとおりです。</p> <p>つくばエクスプレスの東京駅延伸は、運輸政策審議会答申18号（2000年旧運輸省）において、「今後、整備について検討すべき路線」として位置付けられていますが、事業主体が首都圏新都市鉄道株式会社であることから、守谷市としての具体策を明記できるものではありません。会社等に対しては、今後も引き続き東京駅延伸を要望してまいります。</p> <p>高速道路のインターチェンジの名称については、原則として該当するインターチェンジの所在市町村名を基本としています。常磐自動車道谷和原インターチェンジは、つくばみらい市に所在し、高速道路が完成した時点では、合併前の谷和原村であることから現在の名称になった経緯があります。以上のことから、名称を「守谷」に変えられるものではありません。また、インターチェンジの名称変更に伴い、標識変更など様々な変更が必要であり、その変更に伴う多額の費用は、原因者（地元市区町村）の負担になります。</p>

◎5-22 集客資源の創出と充実について

意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
「現状と課題」に、きらめき守谷夢彩都と商工会まつりとを統合させた祭りを、「定着した、市民と企業との協働のイベント」として記載していますが、趣旨も性格も運営形態も異なる二つの「祭	1	<p>ご意見については、明記は行わず、参考にさせていただきます。</p> <p>ご意見についての市の考え方は次のとおりです。</p> <p>市内企業等から、同様のイベントの統</p>

<p>り」を統合したのは、行政職員の関わりの負担を減らす為だけではないかと思えます。単にどれだけの「人手」を集めたかではなく、「協働のイベント」としてとらえることに関しては再検討が必要です。</p> <p>市のホームページにある「ロケ地アルバム」は、殆ど新たな情報はなく、市外の方々に守谷に関心を持ってもらう重要な役割にも拘わらず、形式的で実効性の乏しい内容です。市民にとっては、町内会や神社など市内で開催される「お祭り」や「イベント」情報を、市民活動支援センターなどとタイアップして集め、公開することが重要だと思います。</p>	<p>合を求める意見があり、市内部において検討した結果、統合することによって、イベントが更なる賑わいを創出することを期待したものです。きらめき守谷夢彩都と商工祭りの統合は、本年度で2回目ですが、来場者数は伸びており、期待した成果が出ている状況です。</p> <p>また、守谷市に関心を持ってもらう取組みについては、実益性がある団体等との連携を図るとともに、イベント情報等の公開に努めます。</p>
---	--